

森と木のエンジニア科

本学「森と木のエンジニア科」では、多様な森林・林業の現場において安全を確保しつつ、より経済性の高い生産を担うことができる技術者を育てることを目標に、以下の3つのポリシーに則った教育を行います。

I ディプロマ・ポリシー（卒業の認定に関する方針）

「森と木のエンジニア科」では、以下に示す能力を身につけ、学則で定める修業年限以上在籍し、所定の授業時数を修得した学生に対して卒業を認定し、専門士を授与します。

1. 森林・林業・林産業に関する基礎的な知識、基本的な技能を有していること。
2. 周辺の安全に配慮しつつ、自らの安全を確保できる能力を身に付けていること。
3. 周囲の人と協調して作業することができる能力を有していること。

II カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施に関する方針）

「森と木のエンジニア科」では、「ディプロマ・ポリシー」に定めた能力を身につけることができるよう、次のような編成方針・実施方針に基づいて教育を実施します。

編成方針

1. 現地現物主義による実習に多くの時間を配分する。
2. 1年次には森林・林業・林産業の基礎知識、安全かつ効率的な基本技術を習得し、2年次にはより専門的・実践的な実習によりスキルアップができるよう教育課程を編成する。
3. 林業、林産業の分野以外にも、森林環境教育、木造建築、木工などの幅広い分野の基礎を提供する。

実施方針

1. 「ディプロマ・ポリシー」に定めた目標を達成するため、科目ごとのシラバスにより学生が理解しやすいよう説明する。
2. 現場では安全第一を徹底させ、危険予知に対する能力を鍛える。
3. 周囲の人との協調性を育むため、グループワークによる実習を取り入れる。
4. 成績評価は、公正かつ透明性確保のため、各教科に掲げられた授業の到達目標に対する達成度を目安に採点する。

III アドミッション・ポリシー（入学者の受け入れに関する方針）

本学の建学の理念や「森と木のエンジニア科」の理念と特色を理解し、現場技術者として林業・林産業を担うために必要な資質を有する、次のような入学者を求めます。

1. 林業・林産業の現場で働きたいという意欲を持つ人
2. 規則を遵守し、何事にも真摯に、かつ積極的に取り組める人
3. チームワークに必要な協調性を持つ人

「森と木のエンジニア科」では、岐阜県内の市町村長または林業分野（木材・木製品製造業を含む）の事業者（個人経営を含む）、森林組合等から後継者として推薦がある人を積極的に受け入れています（後継者枠推薦）。